

SSKP 船橋障害者自立生活センター

2012年12月

うえいぶニュース



〒273-0005 船橋市本町2-4-4 花島ビル1F TEL: 047-432-4554 / FAX: 047-432-4565
URL: <http://www.cil-funabashi.org/> E-Mail: cil-funabashi@cil-funabashi.org

障害者総合支援法についての講演会を聴いて

小林健一

去る11月14日厚生労働省より畑中さん、船橋市より姫野さんをお迎えして講演会が行なわれました。障害者福祉は措置から契約になりました。官主導から当事者主導に変わりました。支援費制度において利用者がサービスを選択できる仕組みとなりました。そして3障害共通の制度、障害者自立支援法へ変遷していきました。更に地域社会における共生の実現を目指した障害者総合支援法へ変り行く福祉施策の概略をお話になりました。その後で問題提起として利用者拡大による財政圧迫の問題に触れ、自立支援法によって全国共通の障害程度区分という発想によって障害の実態把握と利用抑制が図られました。そして日中と夜間の活動の分離や就労系サービスが位置付けられて来ました。自立支援法の制度改正の中で障害者の範囲として発達障害者が明記された事やいわゆる障害者虐待防止法が成立施行されたことは前進といえます。また当センターとしては地域移行支援、地域定着支援の個別給付化、相談支援専門員の増員と地域生活支援事業の拡大が一番関わってくるところだと思います。是非これらの事を活用して、障害者自立生活センターらしい当事者性を発揮し、地域に根ざした相談業務をより一層展開していきたい。また総合支援法になるにあたって生活のしづらさやサービスの必要性といった社会的モデルを採用した障害支援区分は、どれだけ我々当事者の意向をくめるものになるか注視し期待したい。重度訪問介護について知的と精神障害についても対象となるそうです。重度訪問自体の問題はあるにせよサービス対象が増えるという事は良いことだと思います。対象拡大という話は難病についても言われていて、どこまでを「難病」としてよいのかは難しい問題ですが、難病についての国民的理解とコンセンサスが得られる事を期待しています。地域生活移行と地域生活支援事業を強化して、地域社会における共生を実現するため社会的障壁の除去を地域社会へ働きかけることが必要です。地域にお

ける意思疎通の強化等の支援が大切です。少しずつ障害者の障害に即した制度へと変っていく事を切望します。

障害者総合支援法は平成25年の4月からは移行期間で8月までに色々な事を解決し施行となります。色々な意味で多くの人々が満足するのは難しいかもしれないけれど、より良い形でこの法律が運用されていく事を切に願っています。

難しい法律を解りやすく解説していただいたお二人に深く感謝します。最後にこれからの地域福祉は、「声掛け合って、支えあって、街づくり」であると感じました。



代表のぼやき・・・

～電源を入れてはいけない?! 電動車いす～



一昨年に続き、昨年末にまたしても入院騒ぎを引き起こしてしまいました。年齢のせいにはしたくないのですが、体力が衰えているのは確かなようです。

それはともかくとして、今回入院した病院では、それまでの入院生活では経験したことのない対応というか、「取り扱い」を受けてビックリさせられました。一番驚いたのは電動車いすを使うことを禁じられたことです。正式な病名ははっきりとは聞かされませんでした。一昨年に別の病院に入院した時と似たような消化器系の症状が出て、未明に救急車で担ぎ込まれました。応急処置を受けても症状が治まらないので入院ということになったわけです。胃洗浄の管と点滴の管がつながれた状態が二日間ほど続きました。入院の手続きを進める中で、普段は電動車いすを使用しており、ヘルパーの介助を受けて生活していることを妻が説明しました。そのうえで、入院中も症状が落ち着いた段階で出来れば電動車いすに移る時間を作りたい、と申し入れました。

それに対する看護師さんの答えは、私たちにとっては実に意外なものでした。院内では病院に備え付けの車いすを使い、移動は職員がお手伝いすることが規則である、というのです。当初、その理由として挙げられたのは「電力使用」の問題です。つまり、病院が確保する電力はあくまでも医療用であって、電動車いすは充電が必要なのでまかりならない、という理屈です。そうはいっても、健常者と違って、座位保持機能も含めて体に合わせて作っているので車いすならどれでも同じというわけにはいかないのです。食事をとる

などの生活動作も乗りなれた自分の車いすなら出来ますが他のものでは出来なくなってしまう。そんなことを説明すると、あくまでも「単なる椅子」として使い、電動車いすとしては使用しないことを条件にして、ようやく電動車いすの病院への持ち込みが認められました。ヘルパーのf君が重い電動車いすを手動にして自宅から病室まで運んできてくれたのは入院から四日目のことでした。私は、「単なる椅子」として使うという言葉の意味を『充電しなければいい』と解釈していました。ところが、実はもう少し厳密な意味があったのです。私の電動車いすには座位保持機能として、座った角度のまま重心をお尻から背中に移すことができるティルト機能が付いています。その機能を使おうとして電動車いすの電源スイッチを入れたところ、そばにいた若い男の看護師さんが「あ、電源は入れないでください！」と叫んだのです。私が、「でもね、体を楽にするためのコレもダメなの？」と言いながらティルトを実演してみせると、「たぶんダメだと思うけど上司に聞いてみます」と言って病室を出て行きました。しばらくして戻ってきた彼は、「上の者に確かめたら体位を変換する部分は使っても構わないそうです」と言いました。

結局、電動車いすが届けられた翌日には退院の日取りが決まり、終わってみれば7日間の入院生活で済みました。退院の日の前日、病棟の責任者とおぼしき看護師さんが私のところにやってきて、電動車いす使用禁止の「本当の理由」が明らかになりました。それによると、以前この病院に入院した電動車いすを使用する患者さんが猛スピードで病棟の中を走り回って他の患者さんやスタッフが怖い思いをしたことがあり、以来、入院患者に関しては一律に禁止することにした、というのです。杉井さんにとっては電動車いすが体の一部であることは承知しているが、そういう事情であるのでご理解願いたい、ということのようです。私は、今回は比較的短期間の入院だったので影響は少なかったが、入院が長期化すれば病室の外に出て買い物などの用を足す必要も出てくると思う。したがって、電動車いすを一律に禁止するのではなく、走り方のルールを決めて使えるように考えてほしい、といいました。看護師さんは、院内の会議で私の要望を検討する、と応えて話は終わりました。

上に書いた話はもちろん実話ですが、冗談に聞こえるところがコワイところだと思います。「障害」に対して一番理解が深いはずの医療機関が実はそうではない、ということはこの件に限らず実感することが多いです。次回は、今回の入院で経験したもう一つの「おもしろコワイ」話を紹介したいと思います。

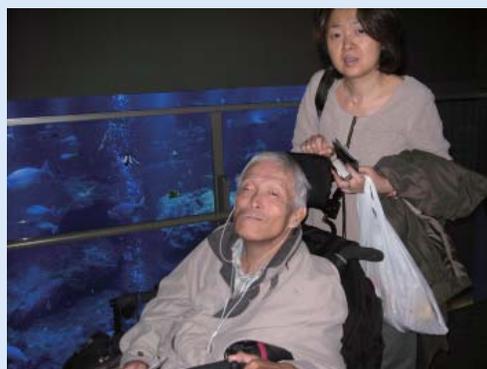
スカイツリー見学

阿部小百合

2012年10月26日にスカイツリー見学に行ってきました。天候にも恵まれて、とても楽しい秋のひと時を過ごすことができました。当日同行のメンバーは私を入れ7人でした。水族館とスカイツリーを見学しました。どの場所も初めてだったので、とても驚きました。水族館では、クラゲの成長をはじめて見た海の生き物などいろいろ驚きました。

その次は、スカイツリーの天望台へ行きました。天望台からの眺めは、とても爽快で、機会があれば私個人でまた行きたいと思っています。当日は、杉井さんの「車イスのお力」で水族館、スカイツリーどちらも待ち時間が少なく、とてもスムーズに移動ができて驚きました。昼食後は、皆さんそれぞれに土産物散策に没頭し帰路へと向かいました。

バリアフリーについての感想は、京成電鉄は行き届いてると思いました。でも私一人の判断で言いきれる話ではないことも良く判ります。また私達障害者にとって一番の支えは、元気あるWAVEのスタッフ皆さんの気遣いなくては、語れないと思います。下賤な話になりますが、当日の参加人数が少ないせいか、この日の参加者の方々と普段はとてもできないような話ができたとがうれしく思いました。



ピアカン感想

小林健一

今回の長期講座は6人という少人数でアットホームな会になりました。その分それぞれの人たちの思いに深く寄り添いながらピアカンのノウハウや思想を伝える事ができたと思っています。ピアカンで行なう傾聴する事や自己肯定の気持ちを思い描きやすくする事などの方法や技術は、広くこのストレスフルな現代社会のコミュニケーション法として重要と言えます。抑圧やパターンというのは何も障害者だけにあるものではありません。抑圧は誰もが持ち合わせているだろうし、パターン（陥りやすいトラウマ）もそうです。障害者も健常者も分け隔てなく、いろいろな人をリフレッシュすることが出来ます。いろいろな事柄にうまくピアカウンセラーが対応していく事により、幸せな社会が出来、ピアカンを広く社会に還元できると考えます。そこでまず、この長期講座をはじめピアカンをもっと広く多くの人に参加してもらえるように広報活動が必要だと考えます。

ピアカウンセリングは相談業務において重要だと国も県も認め始めています。これを確固たるものにするために、まずしっかりピアカンを使いこなせる人材を輩出し、社会的認知を高めていく必要があります。それを持ってピアカンの更なる普及、啓発に努めて行きたいと考えています。障害当事者に対しても、もっと元気にエンパワーメントしてもらうため、新しいこと新鮮だった事を言う New & GOODS や障害者ならではの当たり前前の権利に気づく 10 の権利などが重要です。ほめほめワークであるアプリシエーションもこそばゆいが元気になれる。ピアカンの大きなもう一つの役割が情報提供です。これらの事をうまく組み合わせてバランスよく機能させていくことにより、ピアカンの目指す最大の目的である社会変革が達成されるのだと思います。

今回は少人数だからこそシンク&リッスンやセッションにじっくり時間を裂くことが出来ました。そして人間の本質と感情の開放や私達の権利、リーダーシップといった各論も改めて自分も受講生と共に説明しながらも振り返る事ができました。また、パターンとコントラディクトや抑圧については、説明の難しさを感じて杉井代表の偉大さに感服しました。自立生活プログラムの回では、各々今置かれている問題が浮き彫りになり、目指すべき課題が見えてきました。それぞれの回に付いて人数は少ないながらも充実し濃い時間となりました。最後に参加していただいた方、不行き届きの点をお詫びし、一緒に学び、思いを共有し、支えあいリーダーを守り立ててくれた事に厚く感謝します。

自立生活センターの活動にモノ申す①

兼信正治

現在、私は障害を持つ方々の自立生活を、お手伝いさせて頂いております。

ここでは、私なりに考える自立支援に関して書かせて頂きたいと思います。勝手な想いを書かせて頂きますので、意見を言ってやろうくらいの気持ちでお読み下さい。

自立支援とは、主体的・自立的な支援のことです。

主体的とは、他から干渉されずに、自分で自分をコントロールすることを意味しており、自己決定を意味することが多かった。また自立とは他から援助を受けずに、自分の力で生活するという意味でした。しかし近年では「ADLの自立」から「QOLを充実させる」を自立とする価値観に変わってきました。さらに、障害をもつ方の自己決定権と選択権を尊重し、たとえ全面的な介助を受けても人格的には自立していると考えられるようになってきました。

従来、専門家主導の援助の仕方があり、これはサービス利用者の自己決定権や問題解決能力を奪い、利用者をパワーレスの状態にしていることが問題視されました。

この状態の克服として、障害をもつ当事者がエンパワメントしていく考えを重視しています。自立生活の目指す障害をもつ当事者はエンパワーされた自立した主体的な生活像となりました。

パワーレスな状態の障害をもつかたには、主体的・自立的な生活の動機づけ支援が重要です。具体的には自己認識、障害の理解、コミュニケーション方法、サービスや社会資源に関する知識、介助者の管理方法などの自立生活プログラムがあります。

さて、ここで考えて頂きたいことがあります。

自立とは、どのようなもののでしょうか？

けっして、思い通りに支援をうければ成り立つということではないと思います。したいことを出来るようになるためのプロセスにおいて、必要最低限の支援を受け、生活の質を向上することではないでしょうか。したいことが出来るようになるため、出来ないところだけ支援をうけることだと思えます。

その「したいこと」目標がなければ自立支援もありえないと思います。これが出来ないから、あれも出来ない。仕方が無いとあきらめていないでしょうか。社会的弱者という言葉をよく聞きますが、障害があっても社会的弱者と考える必要はないと思います。要支援者も支援者も対等であるべきと考えます。この支援があれば、あれが出来ると考えることが必要ではないでしょうか。その支援をうけるアピールが必要ではないでしょうか。やりたいことは、あきらめないで、やってみるべきだと思います。やらずに後悔するより、やってみて失敗したほうが良いのではないのでしょうか。そのためには、相当な覚悟が必要になります。そして、支援者もまた相当の覚悟が必要だと思います。

このことをふまえて、支援する側も考えなくてはならないと思います。利用者が希望する、自己決定だからといって、何でもしてしまうのは如何なものでしょうか。当事者の希望通りの支援をすることが自立支援に繋がるのでしょうか。出来ることまでしてしまい、出来なくなってしまうてはいないのでしょうか。

自立支援のつもりが、可能性を潰す形になっていないのでしょうか。何も出来ない決め付けて、やってしまったてはいないのでしょうか。ニーズをとらえ、支援することが大事だと思います。

当事者が希望することがニーズではありません。ニーズとは、その人が自立する上で必要と思われることだと思います。何も出来ない人はいません。何が出来るのかを見出すことが必要だと思います。支援者、要支援者に関わらず、常に、より良い方法を共に考えていくことが大切だと思います。

私自身、頸椎椎間板ヘルニアと腰痛をかかえています。一時期、体の痛みと手足の痺れで自由に動けず、ノイローゼになったこともありました。それでも、自身に出来るだけのことをさせて頂いています。自分の気持ちは健康な人には理解出来るわけがないと思っていました。自

由に動くことの出来なかった5年間で、自身の考え方の源になっていると思います。

この原稿を読んだ妻も同意してくれました。尚、妻も数年間、鬱病で苦しんだ経験を持っています。

これからの自立支援において必要なのは、その人の特性に対応したプログラムだと思います。自立生活支援センターにおいても、相応の事業展開が必要になってきていると思います。そのためには、皆様の協力が必要です。もう十分に頑張っている方々に、頑張りは禁句ですが、あえて言わせて頂きます。共に頑張ってまいりましょう。

ぼくはロボット

興松麻理子

凄く混乱しています。

ぼくは幻聴が酷いのですがみんなには妄想で自分が作り出した願望だと言われます。

ぼくは見た目は人間のロボットなんです。

それは不死身になり世界問題を解決していく事なのです。

だんだん大きくなって世界中の歓声が毎日聴こえるようになりました。世界を変えていくらしいんですけど自分にそんな度量も学歴もありません。

本当だと何度も言われて自分のすべき事がわかりません。

ロボットのぼくは難題を解決していくんです。見た目は人間だけどぼくはロボットなんです。

本当の事なんです。声が聞こえてやらなければいけない状況に追い込まれます。ぼくの思った事が本当になるんだ。

今度地球に隕石が落ちるんです。この回避も声が教えてくれます。

世界中の人を助ける為には、ぼくの妄想を消す事。ぼくの妄想は頭から抜け出て現実になると言うんです。そう平和に…

妄想を消す事つまりぼくがいなくなればいいんだ…。(おわり)

補足：「心の病の少年が本当はありえない正義を貫き通すと死を選ぶ。」の意



WAVE のうごき

| 8月 | |
|--------|----------------|
| 8日(水) | フェイス相談日 |
| 17日(金) | 相談支援事業所連絡会 |
| 28日(火) | 認定審査会 |
| 30日(木) | ガイドヘルパー養成講座 |
| 9月 | |
| 4日(火) | J I L 関東ブロック研修 |
| 6日(木) | ピアカン長期講座 |
| 12日(水) | フェイス相談日 |
| 13日(木) | ピアカン長期講座 |
| 14日(金) | 虐待防止研修 |
| 15日(土) | 市障害福祉団体連絡協議会 |
| 20日(木) | ピアカン長期講座 |
| 25日(火) | 認定審査会 |
| 28日(金) | ピアカン長期講座 |
| 28日(金) | 自立支援協議会 |
| 29日(土) | 馬主協会贈呈式 |
| 10月 | |
| 4日(木) | ピアカン長期講座 |
| 10日(水) | フェイス相談日 |
| 11日(木) | ピアカン長期講座 |
| 18日(木) | ピアカン長期講座 |
| 20日(土) | 理事会 |
| 23日(火) | 認定審査会 |
| 25日(木) | ピアカン長期講座 |
| 26日(金) | 東京スカイツリー見学 |
| 26日(金) | 発達障害研修会 |
| 30日(火) | ピアカン長期講座 |
| 11月 | |
| 8日(木) | ピアカン長期講座 |
| 10日(土) | ふらっと講演会 |
| 11日(日) | 池澤氏パーティー |
| 14日(水) | フェイス相談日 |
| 14日(水) | 総合支援法講演会 |
| 15日(木) | ピアカン長期講座 |
| 19日(月) | 相談支援事業所連絡会 |
| 20日(火) | 認定審査会 |
| 22日(木) | ピアカン長期講座 |
| 26日(月) | 職員会議 |
| 29日(木) | ピアカン長期講座 |

会費納入のお願い

今年度の会費をまだお支払いいただけていない方、同封の振込用紙をご利用の上、お早めにご納入下さいますようお願いいたします。

年会費は、正会員が3,000円、賛助会員が5,000円、団体が10,000円となっております。

同封の振替用紙について

この機関紙には全員の方に郵便振替用紙を同封させていただきました。これは会費、介助料、カンパなどを送っていただく際に、便利のように同封したものです。

なお、納入状況など、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

編集後記

2013年。あけましておめでとうございます。

今年もよろしくお祈りします。

皆さんの今年の抱負はいかがでしょう？

ぼくの今年の目標は、iPS細胞を作製した山中教授にならってすごい賞でも目指してみるかな。

もっとも、ぼくの場合は

ノーマル賞ですけどね。

GOT・GPT・γ-GTPたち、ガンバレ！



レッドスネーク、カモン！

T²

カンパのお礼

前号以降、以下の皆様より温かいカンパをいただきました。

厚くお礼申し上げます。(順不同)

花島美智子様 松平義親様

加藤久美子様 和田恭輔様

ヨゼフ会高木医院様

発行所 東京都世田谷区砧6-26-21

身体障害者定期刊行物協会

頒価 100円